

2 多様な主体の協働を促進する

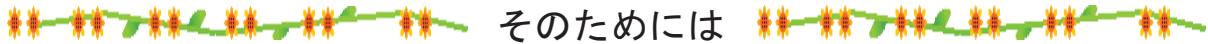
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する

地縁団体には、地域全般に関わる自治会をはじめ、子ども会、老人会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、自主防災組織など、専門分野に分かれたさまざまな団体があります。これらの団体はそれぞれの行政の担当部署とのつながりが深い半面、地域の課題を解決するために地域レベルでの横の連携をとる必要性がいられているものの、実際にはあまり連携がとれていない地域が多いようです。

子育て、高齢者・障がい者支援、防災など、地域ぐるみで取り組まなければならない課題は増加しています。この解決のためには、さまざまな専門性のある地縁団体の連携が不可欠であり、団体相互の連携が有機的に動き出せば、住民による主体的な問題解決力は大きく成長します。

このため、地縁組織相互の連携が進むための取組を行います。



そのためには

市民活動団体は

- ① 子ども、高齢者、防災等の地域の具体的な課題について、地域の各種団体が連携して取り組み、課題解決に向けて具体的な成果をあげることを心がけましょう。
- ② 地縁団体の連携組織に、専任のマネージャー（事務局長）を置くことを検討しましょう。

中間支援団体は

- ① 地域レベルだけでなく、全市町的な地縁団体の連絡会を立ち上げることを検討しましょう。市レベルの各団体のトップの交流が行われることによって、幅広い情報共有が進み、地域レベルの連携にも影響を与えるでしょう。

行政は

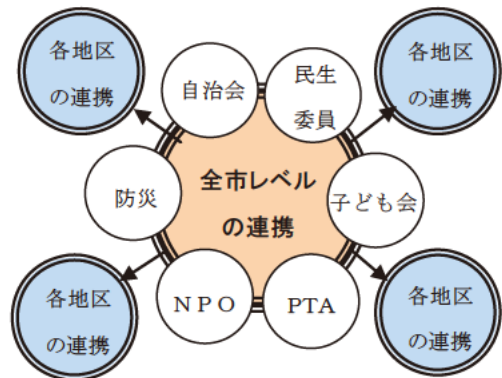
- ① 全市町レベルの地縁団体の協議会づくりに協力しましょう。
- ② 地域レベルの地縁団体の連携を支援しましょう。
- ③ 各地域の連携組織に専任のマネージャー（事務局長）を置くことについて検討しましょう。

地縁団体相互の「市レベルの地縁団体連絡会」(四日市市)

実施主体：四日市市(自治体)

連携主体：地縁団体、NPO

四日市市の24の地区では、各地区ごとに自治会、地区社会福祉協議会、子ども会、老人クラブ、民生児童委員協議会などの地縁団体の連携組織である「まちづくり協議会」が組織されています。しかし、各団体の横の交流があまりなく、地域の課題に対して機能的な組織となっていない例が見られます。これを改善するため、四日市自治会連合会は、四日市市と連携し、各団体の市レベルの代表を集めて情報交換をする場を設けることにしました。各地区で連携する以前に、全市レベルでの連携がこれまで全くなかったからです。2012年5月と2013年1月に会合を持ち、各団体からこのような会を持つことの意義が評価され、積極的な意見交換が行われました。2回目からはNPOも参加しています。市民団体相互の連携がすすめば、各地区での波及効果が期待されます。



ポイント

- *自治会連合会という市民の発案で実施したこと。
- *地縁団体相互の実質的な協働をすすめる重要な一歩であること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課
TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp



産業から互助活動まで「ビジョン早田(はいだ)実行委員会」(尾鷲市)

実施主体：ビジョン早田(はいだ)実行委員会(地縁型NPO)

連携主体：行政、共同組合(認可地縁団体)、漁業協同組合、等

早田地区はかつてはブリ漁でにぎわった地域でしたが、現在は人口およそ170人。65歳以上の方が60%を超える「限界集落」となっています。県の集落活性化事業に取り組んだのを契機に、2010年、地区長を中心に、共同組合、漁協、関係組織が一体となって、「ビジョン早田実行委員会」が立ち上がりました。①地域づくり部会、②漁業従事者部会、③ホームページ部会のほか、女性による「ひまわりの会」を設置し、地域内の互助、耕作放棄地を活用した共同農地の運営と収穫した野菜の販売等を行っています。

ポイント

- *地域の関係団体が一体となり、行政とも連携しながら、産業の維持、地域活性化、地域内の互助活動など、総合的な取組を行っていること。
- *「はいだブログ」や「はいだ新聞」を発行し、対外的な情報発信と同時に、地域内の情報共有にも努めていること。



連絡先：尾鷲市早田町6番地3 TEL 0597-29-2039 FAX 0597-29-2784 visionhaida@gmail.com

2つの住民協議会の連携「海と山の交流」(松阪市)

実施主体： 松ヶ崎まちづくり協議会、宇気郷住民協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体：

松阪市は、おおむね小学校区単位で、地域自治を行う住民協議会が設立されており、それぞれ独自の取組がはじまっています。「海と山の交流」とは、2つの住民協議会が、それぞれの地域の特性と資源を活用することにより、地域の良さの再発見、文化の相互理解、そして何よりもイベントなどにおける種目の多様性と人々の交流を実現することができます。具体的には「まっさき漁港まつり」があります。宇気郷(うきさと)地区、波瀬地区という過疎化が進んだ山間部と、漁師町である松ヶ崎地区との共同イベントですが、山の幸、海の幸を豊富にそろえた出店やハゼ釣り大会など地域の活性化に多大な貢献をしています。

ポイント

- *自治会、地区福祉会、PTA、学校など地域団体を網羅した組織が中心となって、分野を超えた活動の広がりや他地域への波及が期待できること。
- *今後は、災害時における助け合いなど、住民協議会というしっかりとした自治組織を核とした展開が期待できること。



連絡先: 松阪市松崎浦町 738-1 TEL0598-51-5036 FAX0598-51-7657 matsugasa.cc@city.matsusaka.mie.jp



地域の力を集めて実現「千里(ちさと)きっさ わらい」(津市)

実施主体： 河芸町千里ヶ丘地区社会福祉協議会

連携主体： 地縁団体、短大、市社会福祉協議会

孤立しがちな高齢者が気楽に集まれる場所を作ろうと、地区社会福祉協議会や地区自治会連合会、津市社会福祉協議会河芸支部などが協力して、2009年6月にモーニングを提供する喫茶店「千里きっさ わらい」を開設しました。毎月最終日曜日、団地の一角が地元の公民館などの施設から「わらい」に姿を変えます。営業時間は、午前8時から11時。飲み物とトースト、サラダのモーニングセットは60歳未満が200円、60歳以上なら100円です。参加者も次第に増え、同10月に2号店「フレンズ」、2010年7月には3号店「つどい」が誕生しました。準備や調理などには、老人会やPTA、民生委員・児童委員、短大の学生、小学生など、幅広い年齢層のボランティアが参加しています。この場所は、地域の情報共有の場・見守りの場でもあります。毎月利用していた人が来なくなったなどの情報は、関係機関にすぐに伝わります。自治会の情報も語り合えます。

ポイント

- *サロンを地域住民の力で開設・運営していること。
- *地域の多様な主体で運営していること。



連絡先: 津市河芸町浜田 868 TEL 059-245-8888 FAX 059-245-8890 kawage@zc.ztv.ne.jp

2 多様な主体の協働を促進する

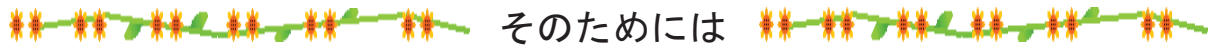
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント15 NPO相互が連携する

NPOは歴史が浅く、全体としての力量はまだ十分とは言えず、市民への認知度や社会的影響力も十分ではありません。それにもかかわらず、NPOには地縁団体や企業や行政のような、全市町的・全県的な連携組織がなく、NPOセクターとしての意見を行政や社会にアピールするなど、存在感を発揮する場がないのが実情です。このため、共通する課題をNPO相互で話し合ったり、違う分野のNPOが協働してサービスを提供することもあまりありません。

NPOはそれぞれが独自の価値観や専門性を持って活動していますが、必要に応じてNPO相互が連携することによって、資金や組織運営の問題をはじめ、NPOに共通する課題に取り組むことができ、政策提言も影響力を持ちます。また違う分野のNPOが協働することによって、新しい公共サービスの展開も可能になります。

このため、NPO相互の連携にNPO自らが取り組むことが重要です。



市民活動団体は

- ① NPO相互が交流したり、共通の目的で一緒に活動することの意義を理解しましょう。
- ② さまざまな機会に積極的に参加し、違う分野のNPOと出会う機会をもちましょう。
- ③ 違う分野のNPOが連携して、新しいサービスの開発に取り組みましょう。

中間支援団体は

- ① NPOが相互に交流したり、意見交換をする場を設定しましょう。
- ② 必要に応じて、NPOの連携組織をつくる役割を担いましょう。
- ③ サービス提供に当たって、NPO相互が協働できるよう、仲介役を果たしましょう。
- ④ 社会福祉協議会とNPOとの関係づくりに取り組みましょう。

行政は

- ① NPOの交流・連携を支援しましょう。
- ② 新しい公共の取組を進めるうえで、NPOが相互に連携するさまざまな組織を活用しましょう。

数は力となる「四日市NPO協会」(四日市市)

実施主体： 特定非営利活動法人四日市NPO協会(NPO)

連携主体： 行政、市議会議員

2006年3月、NPOが力を合わせることで、NPOの社会的影響力を高める目的で、四日市NPOセクター会議が発足しました。その後毎月1回の協働研究会や、NPOの合同事業を行う中で、2012年5月、より幅広い市民団体との協働とNPOの力量を全体として高めていく必要性を感じ、四日市NPO協会と改称しました(同年11月、NPO法人格を取得)。現在50団体がメンバーとなっています。NPOが集合体になることで単独ではなかった力が生まれ、行政との交渉や、NPOの共同事業の寄付を集めることや集客にも力を発揮します。



ポイント

- * NPOが集まることで、行政等に対し、単独ではやりにくい交渉などがやりやすくなること。
- * 地縁団体とも、協議の場が持ちやすくなること。
- * ひんぱんにNPOが会う機会ができることで、NPO相互の連帯感が高まること。

連絡先：四日市市萱生町1200 四日市大学9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



市長とのミーティングも実現「鈴鹿子ども支援ネットワーク」(鈴鹿市)

実施主体： 鈴鹿市内の子育てNPO(5団体)

連携主体： 行政

鈴鹿市内で活動する子育てや子どもに関わるNPO5団体(鈴鹿友の会、21世紀の子育てを考える会、鈴鹿、FACE、こどもサポート鈴鹿、SAS(鈴鹿自閉症勉強会)と、鈴鹿市の子どもに関わる行政関係課(子育て支援課、生涯学習課、青少年課、教育研究所、男女共同参画課)とが連携し、おおむね毎月1回話し合う場を設置。鈴鹿市は、まちづくり基本条例に子どもの権利を位置づけたこともあり、きめ細やかな子ども支援ができるまちにしようと熱く語り合っています。連携した組織ができたことにより、2012年9月の「市長と話そう! 鈴鹿づくりミーティング」で、テーマを「子ども支援」に絞って市長と話し合う機会が持てました。



ポイント

- * NPO同士で協力し合う体制ができたこと。
- * NPOが連携して行政と話し合う場は今までなかったが、子どもに関係する分野は実現したこと。

連絡先：鈴鹿市桜島町6丁目20-3 特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿 TEL/FAX 059-383-1322

全国的にも先進的な中間支援団体の連携「みえNPOネットワークセンター」(全県)

実施主体： 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター(NPO)

連携主体： NPO

2011年7月、三重県内の中間支援団体(NPO)10団体が集まり、NPO法人設立を決定しました。三重県は全国的に見ても、県内全域に中間支援団体が存在していますが、これらの団体が連携することで、県レベルの力強い市民セクターの創造に寄与できると考えたからです。

その成果はまず、2011年度に受託した「三重県NPO法人活動実態調査」に現れました。県内全NPO法人を、訪問して行う実態調査でしたが、各中間支援団体で分担して行った結果、80.6%と高い回収率が得られました。2012年度、県内8地域で地域円卓会議を開催できたのも成果と言えます。2012年度からは、みえ県民交流センターの指定管理者となりました。このような団体は、全国でも先進的といえ、真に市民セクターの強化につなげるため、ネットワークの輪をさらに広げていこうとしています。



ポイント

- * 中間支援団体のネットワークであること。
- * 全県、全国にも、輪を広げようとしていること。

連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



NPOと一緒に盛り返せる「いせ市民活動フェスティバル」(伊勢市)

実施主体： いせ市民活動センター交流事業推進委員会

連携主体： NPO、行政、企業

いせ市民活動センターを中心に、伊勢市内の市民活動団体が一緒になって取り組む「いせ市民活動フェスティバル」は、毎年の恒例行事になっています。文化的な活動の舞台発表や、活動の展示など、普段の活動を一堂に紹介します。普段はそれぞれ活動していますが、一年に一度、お互いの活動を知る機会があることは大変有意義です。また、市民の方々にも、たくさんの市民活動があることを知っていただくことができます。



ポイント

- * 一緒になって参加することで、市民の大きな力を見える形で示すことができること。
- * フリーマーケットやアトラクションと併せて開催するなど、イベントに足を運ばせる仕掛けをつくること。

連絡先：伊勢市岩渕1丁目2-29 いせ市民活動センター

TEL 0596-20-4385 FAX 0596-20-4386 skc@e-ise.net

2 多様な主体の協働を促進する

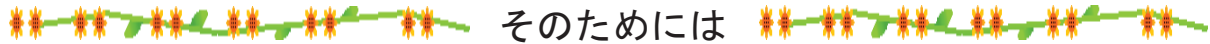
(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

地縁団体とNPOは、それぞれ市民が担う市民活動団体であるにもかかわらず、歴史も違い、活動スタイルも違うことから、これまで一緒に活動することがあまりありませんでした。行政も、担当する窓口が別であるなど、両者を市民活動団体として共通の取り扱いをしてこなかったことも、相互の連携が進まなかった原因になっています。

これまで、双方がお互いの考え方や活動内容をよく知らないまま、「食わず嫌い」のところがあったと言われていますが、市民が公益目的のために自主的に活動する点では全く同じであり、市民として抱える課題も共通しています。市民の課題解決のためには、もっとお互いに知り合う機会をつくり、地縁団体の地域密着性、NPOの専門性という、それぞれの特性を生かした連携をすることで、大きな成果をあげることができるとでしょう。

新しい公共において、市民の共助を進めていくためには、両者の協働はかつてなく重要な課題になっており、双方からの積極的な取組が必要です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 地縁団体、NPO双方が、市民活動団体の仲間であることを理解しあいましょう。
- ② NPOと地縁団体との文化の違いや、専門的な活動をするNPOの対価についての理解に努めましょう。
- ③ 地縁団体、NPO双方が、相互に連携することで、市民のために今までできなかったことができるようになるという発想を持ち、関係づくりに取り組みましょう。
- ④ NPOは、存在する地域の地縁団体との関係を積極的に作りましょう。

中間支援団体は

- ① 地縁団体、NPOの中間支援団体相互の交流を図りましょう。
- ② 地縁団体とNPOとを結ぶ役割を果たしましょう。

行政は

- ① 地縁団体とNPOとのつなぎ役となり、地縁団体とNPOが連携した市民による共助のまちづくりを支援しましょう。

自治会とNPOの協働で立ち上げる「美里町長野まちおこし協議会」(津市)

実施主体： 津市美里町長野地区自治会（地縁団体）

連携主体： NPO

美里町の中でも最も少子高齢化が進んでいる長野地域において、2012年3月、地域活性化を目的に地域内の6つの自治会の会長がメンバーで、「長野まちおこし協議会」設立準備委員会ができました。しかし、実際にまちおこし協議会設立準備委員会が立ち上がった後、何を優先的に解決するかで意見が分かれ、高齢者が中心で良いアイデアがなかなか出ないため、地元のまちおこしNPOとその仲間に参画していただき、協働していくことになりました。また、9月には全区（6つの自治会）を対象に、地域に本当に必要なものを聞くためのアンケートを行いました。この結果も踏まえながら、2013年に協議会を立ち上げる予定をしています。



ポイント

- *自治会は地域のとりまとめは得意だが、プランニングしたり、実際に動いたりするのはNPOが得意。自治会とNPOが連携することで、お互いの弱い部分を補いながら、強みを活かしていること。
- *今までなかった相互のつながりができたこと。

連絡先：津市美里町北長野 713-1 長野地域まちおこし協議会設立準備委員会 TEL059-279-2131



NPOがリーダーシップ「災害にも強い多文化共生地域づくり」(伊賀市)

実施主体： 特定非営利活動法人伊賀の伝丸(NPO)

連携主体： 地域コミュニティ組織、企業、行政、NPO

外国人登録者数が全住民の11%を超える伊賀市小田町(住民自治協議会)をモデル地区とし、言葉・文化・習慣の違う人々が、日常の付き合いを通し、災害時にも協力し、助け合える関係を築くことを目的としている事業です。住民自治協議会・地元企業・三重県・伊賀市・日本語ボランティアグループと協働で、また外国人住民も参画し、「防災」を切り口に地域の多文化コミュニティの強化を進めています。在住外国人住民へのアンケート調査、じっくり話し合う多文化交流会、シンポジウム、継続的な多文化サークルの設立援助、他地域へ汎用するための多文化(多言語)キット作成などが取組の内容です。

ポイント

- *自治組織との協働の経験があり、外国人の現状に詳しいNPOが中心となっていること。
- *協働の成果を、自治組織の自主的な活動(多文化サークル)として引き継いでいくこと。
- *そのノウハウをまとめることで、県内の広がり期待できること。



連絡先：伊賀市上野東町 2948 TEL/FAX0595-23-0912 info@tsutamaru.or.jp

NPOが加わって趣向に変化「初瀬街道地域防災サミット」(名張市)

実施主体： 名張地区まちづくり推進協議会（地域コミュニティ組織）

連携主体： NPO

名張地区まちづくり推進協議会が、毎年実施している「隠（なばり）街道市」の一つの事業として、特定非営利活動法人みどりの絆と協働して、2012年11月、「親子で防災について考える」を初めて開催しました。これは、共有できる地域性を持った比較的近隣地域（初瀬街道周辺地域）と交流することで、大規模災害発生時に備えた近隣地域との関係づくりを目的とするものです。午前の部として、「子どもと保護者を自然災害から守るには」をテーマに基調講演、午後の部として、各地域ゆかりの食を使った炊き出しや非常食の試食、親子で防災を学ぶコンサートなどが行われました。地域づくり組織と各種団体が、NPOの呼びかけにより、協働して地域課題を掘り起こして、まちづくりを進めていこうとする取組です。



ポイント

- *NPOと協働したことで、企画が子どもや若い世代に親しめるものになったこと。
- *地域コミュニティとNPOとの関係づくりのノウハウが相互に蓄積されること。

連絡先： 名張市上八町 1321-1 名張公民館 TEL0595-64-2605 FAX0595-64-2751



自治会所有の竹林をNPOが整備「竹林整備契約」(鈴鹿市)

実施主体： 特定非営利活動法人森林の風(NPO)

連携主体： 地縁団体

鈴鹿市下大久保町の自治会所有の竹林の整備契約を、自治会とNPOとの間で締結し、荒れた竹林の整備活動を専門性のあるNPOが行っています。契約書までに双方の打ち合わせを3回行い、締結に至りました。一般の整備活動は、安全性の確保のため地域の人は参加しませんが、整備が終わりに近づいたところで、自治会とNPOの協働の竹林清掃及び筍採りを計画中です。

ポイント

- *竹林整備は力や技能が必要であるが、自治会では手に余る部分を専門性のあるNPOに委託していること。
- *金銭的な契約はせず、キノコ、タケノコ等を持って帰ってよいことを報酬にしていること。
- *住民が竹林や筍取りに参加する企画を、NPOと自治会が共同で企画していること。



連絡先： 四日市市三滝台 4-15-7 TEL/FAX 059-321-7719 ktaki@m3.cty-net.ne.jp

2 多様な主体の協働を促進する

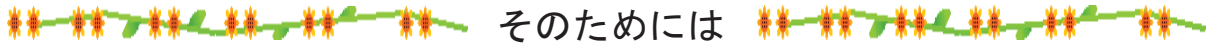
(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

現在、企業と市民活動団体との協働はあまり多くはありません。NPOの情報不足で、企業にはNPOがよく見えておらず、NPOがよく理解されていないのが原因と考えられます。市民活動団体も、企業には資金を期待することが多く、事業を協働して行うという視点が弱かったと言えます。

しかし、地域企業の3割がNPOとの連携を検討しているというデータもあり、両者が協働することによって、さまざまな新しい可能性が広がる例も生まれています。出会いのチャンスがあり、企業のニーズと市民活動団体のミッションが合致すれば、よい関係で事業をすすめることができるでしょう。

従って、これから取り組むべきは、企業と市民活動団体が出会い、お互いをもっと知り、協働のきっかけとなる場をつくることです。



そのためには

市民活動団体は

- ① 企業や労働組合との協働で新しい可能性が広がることをイメージして行動してみましよう。

中間支援団体は

- ① 企業や労働組合と市民活動団体とのコーディネーター役を担いましょう。
- ② 企業や労働組合と市民活動団体が身近な課題の解決に向けて一緒に考え、行動する機会をつくってみましよう。

企業・労働組合は

- ① 市民活動団体との協働で新しい可能性が広がることをイメージし、取り組んでみましよう。

メディアは

- ① 地域メディア等において、市民活動団体と企業をつなぐ場を作りましよう。

行政は

- ① 企業や労働組合と市民活動団体との出会いの場づくりなど、コーディネーター役を担いましよう。

企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)

実施主体： 県

連携主体： 企業、NPO、行政(市町)

地球温暖化防止や生物多様性の保全などの観点から、森林の役割に対する社会的な関心が一層高まる中で、「企業の社会的責任（CSR）」としての環境活動として、多くの企業が森づくりに関心を持つようになってきました。県は、森づくりに興味や関心を持つ企業を対象として、森づくりのための各種情報の提供を市町と連携して行うとともに、森づくり活動の計画・立案や森づくりによる二酸化炭素の吸収・固定量などの環境貢献活動の評価などに関するサポートを通じて「企業の森づくり」促進を図っています。企業から施業を委託されているNPO法人森林の風は、植林、間伐、立木調査等の指導をしています。



ポイント

- * 県が企業に対して、森林保全の重要性や参加手法を広報し、企業のCSRの掘り起こしをしていること。
- * 企業が専門的スキルを持つNPOに森林施業を委託することで、NPOの活躍の場ができること。

連絡先： 津市広明町 13 番地 三重県農林水産部みどり共生推進課

TEL059-224-2513 FAX059-224-2070 midori@pref.mie.jp



企業人と市民の出会いの場「企画力向上ワークショップ」(松阪市)

実施主体： アイディア・ラボ [β] (NPO)

連携主体： 企業、行政、NPO

「新サービスの創出」や「地域課題の解決」に、企画やアイデアは欠かせません。イキイキと活動している団体や個人には、アイデアがあふれています。そして、それを連携しながら具現化するとき「協働」も生まれることでしょう。アイデアを生む力が備われば、組織や個人のモチベーションも大きく飛躍します。「アイデア創出手法をもっと活かしませんか」がアイデア・ラボ [β] からの提案です。ワークショップ、ファシリテーション、PRプランニングなどを専門とするメンバーが運営し、その内容は高く評価されています。「つながり合い、改善・解決していく」様々な立場の方々が集い、課題解決に向けて語り合うダイアログ（対話）は、フューチャーセンターとも呼ばれ、今後、期待されています。

ポイント

- * 参加者相互の打ち解けた雰囲気の中から、新しいアイデアが生まれること。
- * それぞれの立場からの課題解決につながる事。
- * 年齢、性別、職種、立場を超えたつながりができること。



連絡先： 松阪市船江町 466-4 TEL090-3385-6958 FAX0598-22-0908 yone@mctv.ne.jp

若年無業者のための就労訓練の場づくり「明和アクアファーム」(伊勢市)

実施主体： 特定非営利活動法人いせコンビニネット(NPO)

連携主体： 企業、自営業者

若年無業者には様々な課題を抱えている場合が多く、彼らが将来貧困に陥らないためにも、社会適応訓練を行いながら、雇用できる場が求められています。特定非営利活動法人いせコンビニネットでは、これまでの実践の中で、若年無業者の自立にとって農作業が非常に適していることが分かってきたことから、年間通じて仕事のある水耕栽培による農作業を活用した「中間的就労の場」として、地元企業と農家の協力のもと資金を出し合い、任意団体(若者自立支援施設明和アクアファーム)を立ち上げ、明和町に水耕栽培プラントを設置しました。その施設では、ニートやひきこもりの若者だけでなく、障がいを持った方々の就労訓練も行っています。



ポイント

- * 若者自立支援として企業の社会貢献としての協力を得ていること。
- * NPOが企業、自営業者(農家)をつないでいること。

連絡先：伊勢市前山町 1522-39 TEL 0596-20-8315 FAX 0596-20-8316 info@e-ise.net



NPOがリーダーシップ「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

実施主体： 特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースターセンター(NPO)

連携主体： 企業、観光事業所、行政

伊勢志摩バリアフリースターセンターは、10年前から伊勢志摩でバリアフリー観光の調査と発信を行って活動しており、同センターが開発した「パーソナルバリアフリー基準」を元に、現在全国14拠点を結んだ「日本バリアフリー観光推進機構」では、各地で同様の相談窓口を開設しています。2011年度、2012年度の2年にわたり、三重県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択されたことを契機に、これまでの取組を三重県全体の観光地に広げ、「三重県を日本一のバリアフリー観光県とする」ことに取組んでいます。このため、三重県全域の観光施設および宿泊施設を対象に、調査、アドバイスするとともに、関心ある全ての人を対象にバリアフリー観光勉強会も行い、全国でのバリアフリー観光のシステムづくりも展開しています。

ポイント

- * 「バリアフリー観光は儲かる」という視点を観光業者に伝えていること。(バリアフリーマーケットという巨大なマーケットが眠っている。)



連絡先：鳥羽市鳥羽1丁目 2383-13 鳥羽一番街1F

TEL0599-21-0550 FAX0599-21-0585 iseshima@barifuri.com

2 多様な主体の協働を促進する

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

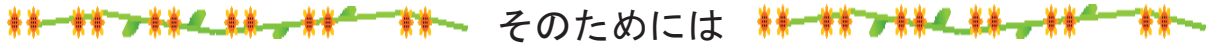
ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

三重県においては、「みえパートナーシップ宣言」以来、14年にわたってNPOと行政との協働に取り組んできました。この間にさまざまな実践が行われ、協働によって新しい可能性が広がることが明らかになりました。半面、行政と市民活動団体との対等性の問題、意識や組織文化の違い、協働することの目的の共有、協働事業の実施方法、資金提供のあり方など、多くの課題も明らかになりました。

これからの行政と市民活動団体の協働は、これらの課題を克服していかなければなりません。その前提として、なぜ市民活動団体と協働するのかを、行政も市民活動団体も深く理解しておくことが必要です。

行政のNPOとの委託契約は今後も増加していくことが予想されますが、人件費や間接費等が十分積算されていないことが多く、三重県のNPOで働く職員の平均年収は127万円に過ぎません。これでは、NPOが自立して活動を継続していくことは非常に困難であり、行政の適切な対応が求められます。

また、市民活動団体の数が増加している半面、「安心して任せられない」団体も出てきており、市民活動団体の信頼を高める努力も重要です。



そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動団体だから許されるという甘えをなくし、仕事に対する行政の不安感を払拭できるよう、責任をもって取り組みましょう。
- ② 代表一人ではなく、団体として組織的に取り組みましょう。
- ③ 会計担当を置き、会計処理を適正に行いましょう。
- ④ 公平性、画一性、法令等の遵守など、行政が持つ特性について理解しましょう。

中間支援団体は

- ① 協働の課題について意見交換の場を設定したり、解決のための調査研究を行いましょう。

行政は

- ① 行政職員は、市民活動団体と協働することの意味をもっと理解しましょう。
- ② 協働の目的や成果を市民活動団体と共有しましょう。
- ③ 市民活動団体の現場をもっと知りましょう。
- ④ 委託契約の場合、人件費や間接費等の積算を適切に行いましょう。
- ⑤ 担当部署による対応の違いをなくしていきましょう。
- ⑥ 担当者の異動に伴う取組の停滞が起こらないよう、引き継ぎをきちんと行うことをはじめ、縦割りなどの組織的な改善に取り組みましょう。

これまでの協働の取組で明らかになった課題

三重県NPO法人活動実態調査（2012年）より

- (1) 資金に関することの諸問題
 - ・ 委託契約における人件費・運営費の積算が不当に低い。
 - ・ 半額補助ではやっていけない。 ・ 使途が細かく決められ自由に使えない。
- (2) 行政とNPOとの対等性のなさ
- (3) 行政のしくみ：縦割り、組織内ルール、異動などに伴う諸問題
- (4) 行政のNPOについての理解不足
- (5) 行政の協働についての理解不足

県とNPOとの共同調査「NPO法人与行政との契約の積算に関する調査」(県)

実施主体： 特定非営利活動法人市民社会研究所、県

連携主体： ー

NPOと行政との契約が増加していますが、企業との契約と比較した場合、契約額の積算の中にスタッフ人件費が含まれていなかったり、事務所家賃や光熱水費などの間接費が含まれていなかったりすることが、NPOの自立を阻んでいると考えられます。このため、三重県各課で行われているNPOとの契約の積算の実態について、2007年8月、県(政策部企画室(当時))とNPOとで合同調査を行いました。その結果、統一的な積算基準がなく、各課でバラバラであること、事業に直接かかわるスタッフの人件費が積算されている契約は3割にすぎないこと、さらに間接費が積算されている契約はわずか4.5%に過ぎないことなどが明らかになりました。なお、この調査結果は、2008年1月、県とNPOとの合同報告会を行いました。

【積算の基準の有無】

| | |
|----------------------------------|-------|
| ①公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準を使用している | 22.6% |
| ②公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準は使用していない | 77.4% |

【NPOの契約積算に含まれているもの】

| 項 目 | 盛り込まれている契約(%) |
|----------------------------|---------------|
| ①事業に直接必要な材料費等 | 69.9 |
| ②事業に直接必要な旅費 | 71.4 |
| ③事業に直接必要な人件費・謝金 | |
| 講師やコーディネーター等の専門的業務に関する経費 | 60.9 |
| 事務局スタッフ | 30.1 |
| 臨時的に雇用する補助員・アルバイト等 | 23.3 |
| ④県との打ち合わせに要する諸費用 | 34.6 |
| ⑤必要な諸経費 | |
| 電話・通信費 | 49.6 |
| 光熱水費 | 9.8 |
| 事務所家賃 | 3.8 |
| ⑥事業とNPOの発展のために必要な諸経費(研修費等) | 4.5 |

ポイント

- * 県の前向きな協力により、NPOとの契約の実態が明らかになったこと。
- * この成果を基に、フルコストリカバリー(かかった費用が回復できる積算)の考え方をNPOが提案したこと。

連絡先： 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 特定非営利活動法人市民社会研究所
TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

NPO・議員・行政による継続的な会合「四日市市民協働研究会」(四日市市)

実施主体：NPO、市議会議員

連携主体：行政

四日市NPO協会（当時は四日市NPOセクター会議）と四日市市議会議員有志で、2006年7月、四日市市の市民協働を促進させるしくみづくりの根拠条例制定を目指した研究会としてスタートしたのが始まりです。以後、ほぼ毎月1回、平均25名程度の参加者で開催しています。市民協働条例についての議論は、その後議会へ舞台を移したこともあって、研究会のテーマは、四日市の市民活動の活性化のためのしくみづくりや協働の課題など、その時々ホットなテーマが取り上げられてきました。2007年8月からは四日市市行政職員も参加するようになりました。毎月1回、NPO、行政、議員が顔を合わせることで、相互理解は確実に進んでおり、参加者の満足度を高めています。また、NPOが共通の思いを行政と話し合うので、NPO相互の連帯感も高まりました。



ポイント

- * NPOと議員が最新情報を交換する場であること。
- * 協働の課題について、深い議論ができる場であること。

連絡先： 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 特定非営利活動法人四日市NPO協会
TEL/FAX 059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp



行政とNPOの協働事業のつなぎ役「協働コーディネーター」(亀山市)

実施主体：亀山市(行政)

連携主体：NPO

亀山市では、市民と行政それぞれが持つ特性を活かしながら一緒に事業をつくりあげる、協働事業提案制度があります。協働事業提案には、市民提案と行政提案があり、公共サービスの質の向上、市民団体の事業力強化、市民と行政の協働意識の構築などを目的として行います。

しかし、協働について市民も行政もまだ不慣れであり、お互いの意思疎通が十分でなかったり、文化の違いからトラブルが発生することもあります。このような状態を回避するため、市民の立場、行政の立場からは中立的であり、かつ協働について経験と見識のある「協働コーディネーター」を置くことで、協働事業を円滑に進めようとしています。亀山市では、協働提案事業発足時から協働コーディネーターを1人置き、両者の公式の協議の場には、常に同席しています。コーディネーターは、市民、行政双方から信頼され、成果を上げています。

ポイント

- * 協働コーディネーターとして、行政、NPO双方の立場に理解がある、適切な人選が行われていること。

連絡先： 亀山市本丸町577番地 亀山市市民部市民相談協働室
TEL0595-84-5008 FAX0595-82-1434 shiminsoudan@city.kameyama.mie.jp

2 多様な主体の協働を促進する

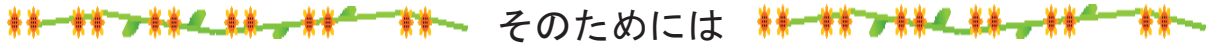
(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

新しい公共においては、多様な主体の協働が重要な役割を持ちますが、「つなぎ役」については、これまであまり明確に位置付けられてきませんでした。しかし、これまでは行政とNPOとの協働が中心でしたが、これからはボランティア、地縁団体、NPO、企業、行政など、多様な主体の相互連携が求められています。協働は自動的に成立するものではないため、つなぎ役の機能が今後重要であることは言うまでもありません。

つなぎ役としては、地縁組織の中間支援団体（自治会連合会など）、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会などが考えられます。また地域コミュニティにおいては、地域コミュニティ組織のマネージャー的存在の役割も重要です。さらに、行政もつなぎ役としての役割が期待されます。

このようなつなぎ役が相互に連携すること、つなぎ役の担い手を育てること、つなぎ役がその役割を果たすための財政的支援が、今後の重要な取組となります。



そのためには

市民活動団体は

- ① 地縁組織のつなぎ役になるのは、地域コミュニティ組織においては、マネージャーや事務局長がその任にあたると考えられます。つなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

中間支援団体は

- ① 自治会連合会、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会等が交流・連携することが必要でしょう。
- ② 各中間支援団体は、市民活動団体相互間、企業、行政など、多様な主体間のつなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

行政は

- ① NPOと地縁組織のつなぎ役になりましょう。
- ② NPO担当部署は、NPOと行政の他の部署とのつなぎ役になりましょう。
- ③ 中間支援組織がない自治体では、中間支援組織と同じ役割が期待されます。
- ④ 企業とNPO、その他多様な主体のつなぎ役になりましょう。
- ⑤ 中間支援団体への支援のあり方について研究し、支援を行いましょ。

地縁団体とNPOがつながる「まちづくり協働委員会」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体、NPO

四日市市では、地縁団体、NPO、行政が、対等な立場で新しい公共の実現に向けた取組を行うことができるよう、「まちづくり協働委員会」を設置しています。メンバーは地縁団体3名（自治会連合会会長、民生委員児童委員協議会会長、子ども会育成者連絡協議会会長）、NPO3名（3つの団体の代表）、行政2名（政策推進課長、男女共同参画課長）で、事務局は行政の市民生活課です。最初はNPOのことがよくわからないと言っていた地縁団体代表も、地縁団体が何をしているのかよくわからないと考えていたNPO代表も、1～2か月に1回、和やかな雰囲気の中で自由な意見交換をすることで、お互いの考えが理解しあえる関係になりました。各種地縁団体の全市的な連絡会議（p.66参照）をもつ機運が生まれたこと、その場にNPOも参加することになったことなど、副次的な効果はとても大きいものがあります。

ポイント

- * 地縁団体とNPOとの相互理解は重要であり、その場を設定するのは行政が適任であること。
- * 1～2か月に1回の会合と、その前に事前打ち合わせの機会をもつなど、両者が頻繁に顔を合わせる機会をつくっていること。

| |
|---|
| 連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課 TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp |
|---|



地域コミュニティの中をつなぎ役「地域マネージャー」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体

四日市市では、住民が主役の地域活動を目指し、地域住民の自主的な団体活動や学習活動を支援し、魅力あるまちづくりを推進するため、さらには住民と行政との橋渡し役として、2005年度から市内の各地区市民センターに地域マネージャーを設置しました。身分は特別職の地方公務員で、月額23万円の報酬があり、地区ごとに1名が公募されます。任期は1年(再任あり)。

①地域活動などの経験があり、地域社会づくりに積極的に取り組む意欲がある、②市内に在住している、③民間企業などで職務経験がある（公務員は退職後3年経過していること）の全てを満たすのが条件です。地域の各種団体のつなぎ役として大きな力を発揮することが期待されています。さまざまな主体が関わる「まちづくり」でどのような役割を果たして行けるのか、現在も検討が続けられています。

ポイント

- * 一定の金額の賃金が保障されていること。
- * ある程度、マネージャーとしてのスキルが要求され、就任後も研修が行われること。

| |
|---|
| 連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課 TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp |
|---|

事務局が変わるとイベントも変わる「尾鷲イタダキ市」(尾鷲市)

実施主体：東紀州コミュニティデザイン(NPO)

連携主体：行政、企業、地縁団体、NPO、学校

尾鷲イタダキ市は、毎月第一土曜日に開催されている名物朝市で、尾鷲屈指の名店が勢ぞろいし、特別価格で販売しています。約35店の出店舗と事務局で尾鷲イタダキ市実行委員会を組織化しています。もともとは、2000年に、行政主導のイベントとして行われたものですが、行政による大規模な支援が終了してからは、尾鷲商工会議所が事務局を担うようになり、2012年度からは、中間支援のNPOが事務局を受託することになりました。事務局が変わったことで、直接的な運営を司る企画運営部会と、改善検討会の2つの部会を定例化したほか、商工会議所と行政には、改善検討会へのアドバイザーになってもらいました。このほか、中間支援団体の繋がりを生かして、伊賀市での「出張！尾鷲イタダキ市」など、新たな展開もしています。



ポイント

*つなぎ役の変化によって活動の内容も変化すること。

連絡先:尾鷲市北浦町 1-8 キタガワノホトリ TEL/FAX0597-22-5554 hcd.secretariat@gmail.com



NPOがインターンシップのつなぎ役「三重チャレ インターンシップ」(津市)

実施主体：特定非営利活動法人 a trio(アトリオ)(NPO)

連携主体：企業、行政(県 複数部局)、学校

高校生のキャリア教育については、子ども家庭局、雇用経済部、教育委員会が関わっていますが、各部局が縦割りで、十分連携がとれていません。また高校のインターンシップは工業科や商業科に偏り、普通科の生徒のインターンシップの取組が少ないのが現状です。これに対して、学校と事業所とが連携して行うインターンシップに、キャリア教育の分野で活躍するNPOがコーディネーター役として関わり、新しいタイプのインターンシップの実施を目指すのがこの取組です。「三重チャレ」の特徴は、①参加する高校生が、エントリーした四日市、津、松阪の15の事業所から主体的に実習先を決定すること、②経済研究所や法律事務所、病院など、高校生のインターンシップとしてはあまり例のない事業所での体験ができること、③インターンシップ期間中、NPOのスタッフや大学生がサポーターとして高校生をサポートすることです。



ポイント

*行政機関、教育機関、企業のコーディネートにNPOが入り、ネットワークの仕組みをつくりあげたこと。

連絡先:津市久居元町 2361-2 MC 第一ビル 101 TEL059-253-7657 FAX059-253-7659 info@a-trio.net